

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

学校名	横浜国立大学				
設置者名	国立大学法人横浜国立大学				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数			省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計	
教育学部	学校教育課程 人間形成コース		13	2	86	13	
	学校教育課程 教科教育コース			12	96	13	
	学校教育課程 特別支援教育コース			2	86	13	
	学校教員養成課程 言語・文化・社会系教育コース		13	20	104	13	
	学校教員養成課程 自然・生活系教育コース			2	86	13	
	学校教員養成課程 芸術・身体・発達支援系教育コース			6	90	13	
経済学部	経済学科	71	—	21	92	13	
経営学部	経営学科		—	12	83	13	
理工学部	機械・材料・海洋系学科 機械工学 EP		8	12	91	13	
	機械・材料・海洋系学科 材料工学 EP			4	83	13	
	機械・材料・海洋系学科 海洋空間のシステムデザインEP			0	79	13	
	化学・生命系学科 化学 EP		8	12	91	13	
	化学・生命系学科 化学応用 EP			36	115	13	
	化学・生命系学科 バイオ EP			8	87	13	
	数物・電子情報系学科 数理科学 EP		6	8	87	13	
	数物・電子情報系学科 物理工学 EP			10	8	89	13
	数物・電子情報系学科 電子情報システム EP		6	4	81	13	
	数物・電子情報系学科 情報工学 EP			18	95	13	

都市科学部	都市社会共生学科		11	10	92	13	
	建築学科			20	102	13	
	都市基盤学科			19	101	13	
	環境リスク共生学科			18	100	13	

(備考)

- ・教育人間科学部、経済学部経済システム学科及び国際経済学科、経営学部経営学科（昼間主及び夜間主コース）、会計・情報学科、経営システム科学科及び国際経営学科並びに理工学部機械工学・材料系学科及び建築都市・環境系学科は平成29年度から学生募集を停止した。
- ・教育学部、経済学部経済学科、経営学部経営学科、理工学部機械・材料・海洋系学科及び都市科学部は平成29年度に設置した。
- ・教育学部学校教育課程、経済学部経済学科、経営学部経営学科、理工学部機械・材料・海洋系学科（機械工学EP、材料工学EP、海洋空間のシステムデザインEP）並びに都市科学部建築学科及び都市基盤学科については、改組前の組織である教育人間科学部学校教育課程、経済学部経済システム学科及び国際経済学科、経営学部経営学科（昼間主コース）、会計・情報学科、経営システム科学科及び国際経営学科並びに理工学部機械工学・材料系学科（機械工学EP、材料工学EP）及び建築都市・海洋系学科（建築EP、都市基盤EP、海洋空間のシステムデザインEP）も含めて計上した。
- ・教育学部学校教育課程は令和3年度から課程名称を学校教員養成課程に変更した。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトの一般公開用シラバスにおいて一覧表を公表している。

一般公開用シラバス

https://www.ynu.ac.jp/education/ynu_education/schedule.html

<検索方法>

1. 「シラバス検索」画面から「開講学部」を何れか選択する。
2. 「実務経験のある教員による授業」欄をチェックする。
3. 画面下の「検索」ボタンをクリックすると、当該学部で開講される「実務経験のある教員による授業」一覧が表示される。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

学校名	横浜国立大学
設置者名	国立大学法人横浜国立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ウェブサイトにより公表している。
<https://www.ynu.ac.jp/about/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	民間企業 顧問	2023年4月1日～ 2025年3月31日	財務・経営戦略担当
非常勤	民間企業 常務取締役	2023年4月1日～ 2025年3月31日	産学公連携担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜国立大学
設置者名	国立大学法人横浜国立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、すべての授業科目において、授業の方法及び内容、履修目標及び到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画（シラバス）を作成し、本学のウェブシラバスを通じてその内容を学内外に公表している。

本学の授業計画（シラバス）は、授業科目名、単位数、授業の目的、授業計画、授業時間外の学修内容、履修目標、到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準、授業の方法、教科書・参考書、履修条件・関連科目等を日本語又は英語で記述し、学生に対しあらかじめ明示するものとする。

また、「授業設計と成績評価ガイドライン」に基づき、履修目標と到達目標の明確化、全学的な成績評価の基準表の導入、授業別ループリックの作成と学生への明示を行うとともに、授業改善のPDCAサイクル確立を図るものとする。

履修目標は、授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標とし、より高度な内容は主体的な学修で身に付けることが必要であり、履修目標を超えると成績評価「秀」となる目標を示すものとする。到達目標は、授業を履修する学生が最低限身に付ける内容を示す目標とし、到達目標を達成すると成績評価「可」となる目標であり、さらなる学修を必要とするレベルを示すものとする。また、到達目標には、本学が卒業を認定し、学位を授与するために修得しておくべき学修成果（身に付けるべき資質・能力）として本学が定める4つの実践的「知」（知識・教養、思考力、コミュニケーション力、倫理観・責任感）との関連を記載することとしている。

全学的な成績評価基準表は次のとおりとする。

秀：履修目標を越えたレベルを達成している

優：履修目標を達成している

良：履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している

可：到達目標を達成している

不可：到達目標を達成していない

成績評価の基準には、学修成果に係る評価指標として「授業別ループリック」を作成し、学生が学修する内容と学生が到達するレベルをマトリックス形式で明示するものとする。

なお、実務経験のある教員が行う授業科目については、その旨を表記するとともに、授業の目的において、どのような実務経験のある教員がどのような教育を行うのかを記載するものとする。

授業計画書の公表方法	本学のウェブシラバス（一般公開用）にて公表している。 http://www.ynu.ac.jp/education/ynu_education/schedule.html
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価及び単位の授与並びに履修認定にあたっては、授業科目毎にあらかじめ設定した履修目標及び到達目標並びに成績評価の方法及び基準に基づき、履修学生の学修成果について、厳格かつ適正に評価して単位の授与を行い、又は履修認定を実施している。

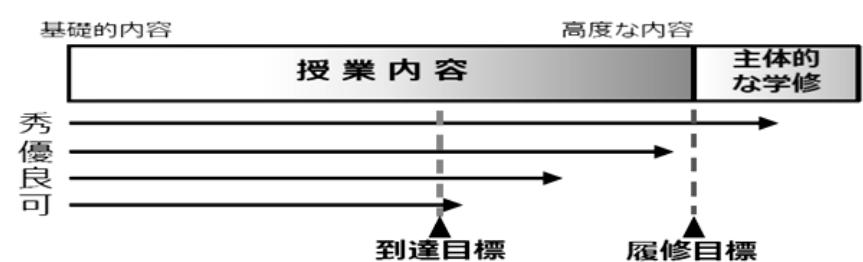
『成績評価基準』

YNU 授業の成績評価は、「授業設計と成績評価ガイドライン」による全学統一の成績評価基準に基づき、ウェブシラバス (Syllabus) に記載した成績評価の方法により総合判定し、成績グレード（評語）を「秀・優・良・可・不可」の 5 段階で表し、それぞれの授業科目の成績評価に対して GP (Grade Point) を与えるものとする。ただし、5 段階の成績グレード（評語）で表し難い授業科目は「合格・不合格」で表し、GP (Grade Point) を与えないものとする。

ウェブシラバスには、授業科目ごとの授業の目的、授業計画、授業時間外の学修内容、履修目標、到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準、授業の方法、教科書・参考書等を学生に対しあらかじめ明示するものとする。

成績評価の基準には、学修成果に係る評価指標として「授業別ルーブリック」を作成し、学生が学修する内容と学生が到達するレベルをマトリックス形式で明示するものとする。

1. 履修目標は、授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標とし、より高度な内容は主体的な学修で身に付けることが必要であり、履修目標を超えると成績評価「秀」となる目標
2. 到達目標は、授業を履修する学生が最低限身に付ける内容を示す目標とし、到達目標を達成すると成績評価「可」となる目標であり、さらなる学修を必要とするレベルを示す



『学修成果の評価』

YNU の授業科目の成績は、履修した学生に対して、原則として学期末又はターム期間末に筆記試験を実施するほか、レポート、随時行う試験（小テスト）、実技試験、発表等により判定するものとする。授業科目の単位授与は、授業科目を履修し、その成績を判定の上、「秀、優、良、可、合格」を取得した学生に所定の単位を与えるものとする。ただし、卒業論文、卒業研究、卒業製作等の授業科目は、学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表とともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では成績評価において、平成15年度入学生からGPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生の学修成果について、GPAによる客観的指標に基づいて、学生の学修状況や成績の分布状況を把握するとともに適切に実施している。

GPAの算定方法及びGPA制度については、入学時に各学部の履修案内に記載するとともに本学ウェブサイトにて公表している。

また、GPAの分布については、大学において適宜状況を把握するとともに、学生に対しては本学の学務情報システム「学生ポートフォリオ」により、所属学部の状況を公表している。

『GPAの算定方法』

GPAはそれぞれの評価にGP(Grade Point)を与え、学生個々の履修科目のGPにその科目の単位数を乗じ、その総和を履修登録科目の総単位数で除することによって算出する。

$$GPA = \frac{\sum (GP \times 単位数)}{\text{履修登録単位数}}$$

評価	Grade point	評価点
秀	4.5	100-90点
優	4	89-80点
良	3	79-70点
可	2	69-60点
不可	0	59点以下

『GPAの算定対象科目』

GPAの算定対象科目は、履修登録した卒業に必要な科目を原則とするが、成績評価を合否で判定する科目、認定科目、再履修により失効した科目及び卒業要件外科目等学部で指定した科目（履修案内に記載）については、GPAの算定対象から除外する。

また、履修キャンセル期間に学生がキャンセルを申し出た科目の単位数は、履修登録科目の総単位数から差し引くものとする。

『学生への通知・公表』

学修成果としてのGPAの学生への通知は、毎学期の初めに前学期の学期GPA及び通算GPAを授業科目の成績と併せて通知をしている。その際、再履修によりGPA算定から除外した科目やGPAに算入しない科目を明示している。

また、学部・学年ごとに所属学生のGPA分布を学務情報システム「学生ポートフォリオ」においてグラフ形式で公表しており、学生は自分が学部・学年の中でどこに位置しているか視覚的に確認することができる。さらに一部の学部では、所属学部・学年の平均GPAも確認することができる。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

「GPA制度」（本学ウェブサイト）にて公表している。
<https://www.ynu.ac.jp/education/plan/gpa.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の卒業認定・学位授与の方針については、「YNU initiative」として策定しており、本学ウェブサイト等においてその内容を公表するとともに、適切に実施している。

『横浜国立大学（YNU）の卒業認定・学位授与方針』

YNUが卒業を認定し、学位を授与するために修得しておくべき学修成果（身に付けるべき資質・能力）として4つの実践的「知」を定める。

- ・学芸・諸科学に関する豊かな知的資産を学び、グローバル新時代に求められる幅広い専門性と多様な応用力を修得し、世界を舞台に挑戦できる知識・教養
- ・グローバルとローカルの視座から文理融合と分野横断を追求し、新たな「知」を創造して諸課題の解決に導く思考力
- ・外国の社会制度、文化、宗教、習慣などの多様性に対応できる国際的視点から共生社会の実現に貢献できる高いコミュニケーション力
- ・社会が直面する諸課題を解決する強い意志と責任感、普遍的な倫理観に基づく予測困難で変化の激しい時代を主体的に生き抜く人間力

『卒業認定基準』

YNUは、修業年限4年以上在学し、学生が所属する学部（学士の学位を授与する教育課程プログラム）が定める授業科目および単位数を修得し、かつ卒業に関わる授業科目がGPA（Grade Point Average）2.0以上を満たした上、学部が定める卒業の審査に合格した者に卒業を認定する。

また、学部が定める授業科目および単位数を優秀な成績で修得し、かつ学部が定める卒業の審査に合格した3年以上在学した者（文部科学大臣の定める者を含む）に対し、卒業を認定することができる。

『学位授与基準』

YNUを卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

『学修成果の目標』

YNUが卒業を認定し、学士の学位を授与するために修得しておくべき4つの実践的「知」の学習成果の目標を定め、その実現を目指すものとする。

卒業の認定に関する方針の公表方法	「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（本学ウェブサイト）にて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/education/plan/initiative/diploma/
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

学校名	横浜国立大学
設置者名	国立大学法人横浜国立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ウェブサイトにて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/index.html
収支計算書又は損益計算書	本学ウェブサイトにて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/index.html
財産目録	一
事業報告書	本学ウェブサイトにて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/index.html
監事による監査報告（書）	本学ウェブサイトにて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/about/information/law/independence/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：国立大学法人横浜国立大学 年度計画 対象年度：令和5年度）
公表方法： 本学ウェブサイトにて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/index.html
中長期計画（名称：第4期中期目標・中期計画 対象年度：令和4年度～令和9年度）
公表方法： 本学ウェブサイトにて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/about/project/several_years/index.html

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法： 本学ウェブサイトにて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/about/project/report/

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： 本学ウェブサイトにて公表している。 https://www.ynu.ac.jp/about/project/report/

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部

教育研究上の目的

(公表方法：本学ウェブサイトにおいて各学部の教育研究上の目的を公表している。

<http://www.ynu.ac.jp/about/information/law/instructional/pdf/mokuteki-gakubu.pdf>)

(概要)

本学各学部・学科・課程の教育研究上の目的は、本学学則において規定するとともに、本学ウェブサイトにて公表している。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：本学ウェブサイトに『YNU initiative』として掲載している。

<https://www.ynu.ac.jp/education/plan/initiative/diploma/>)

(概要)

本学では学士課程における教育目標の達成のための「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の3つの方針を、『YNU initiative』として、学部・学科・課程(学士の学位を授与する教育課程プログラム)ごとに策定し、本学ウェブサイトにおいて公表している。

なお、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」としては、「学部・学科等が養成する人材」、「学部・学科等の卒業認定・学位授与方針」、「学部・学科等の卒業認定・学位授与基準」を定め、本学ウェブサイトに掲載している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：本学ウェブサイトに『YNU initiative』として掲載している。

<https://www.ynu.ac.jp/education/plan/initiative/curriculum/>)

(概要)

本学では学士課程における教育目標の達成のための「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の3つの方針を、『YNU initiative』として、学部・学科・課程(学士の学位を授与する教育課程プログラム)ごとに策定し、本学ウェブサイトにおいて公表している。

なお、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」としては、「学部・学科等の教育課程の編成の方針」、「学部・学科等の教育課程における教育・学修方法に関する方針」、「学部・学科等における学修成果の評価の方針」を定め、本学ウェブサイトに掲載している。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：本学ウェブサイトに『YNU initiative』として掲載している。

<https://www.ynu.ac.jp/education/plan/initiative/admission/>)

(概要)

本学では学士課程における教育目標の達成のための「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の3つの方針を、『YNU initiative』として、学部・学科・課程(学士の学位を授与する教育課程プログラム)ごとに策定し、本学ウェブサイトにおいて公表している。

なお、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」としては、「学部・学科等が求める学生像」、「学部・学科等が入学者に求める知識や能力・水準」、「学部・学科等の入学者選抜の基本方針」を定め、本学ウェブサイトに掲載している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

本学ウェブサイト「教育活動の諸情報の公表」にて、教育研究上の基本組織を公表している。

<https://www.ynu.ac.jp/about/information/law/instructional/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育学部	200 人	215 人	107.5%	800 人	880 人	110.0%	0 人	0 人
教育人間科学部	0 人	0 人	%	0 人	1 人	%	0 人	0 人
経済学部	258 人	286 人	110.9%	1,062 人	1,154 人	108.7%	15 人	11 人
経営学部	297 人	327 人	110.1%	1,188 人	1,287 人	108.3%	0 人	0 人
理工学部	659 人	677 人	102.7%	2,636 人	2,849 人	108.1%	0 人	人
都市科学部	248 人	263 人	106.0%	1,008 人	1,102 人	109.3%	7 人	10 人
合計	1,662 人	1,768 人	106.4%	6,694 人	7,273 人	108.6%	22 人	21 人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
教育学部	239 人 (100%)	23 人 (9.6%)	203 人 (84.9%)	13 人 (5.4%)
経済学部	259 人 (100%)	17 人 (6.5%)	212 人 (81.7%)	30 人 (11.5%)
経営学部	288 人 (100%)	7 人 (2.4%)	254 人 (88.1%)	27 人 (9.3%)
理工学部	631 人 (100%)	489 人 (77.4%)	97 人 (15.3%)	45 人 (7.1%)
都市科学部	231 人 (100%)	102 人 (44.1%)	105 人 (45.4%)	24 人 (10.3%)
合計	1,648 人 (100%)	638 人 (38.7%)	871 人 (52.8%)	139 人 (8.4%)

(主な就職先：産業分類の順に記載) (任意記載事項)
鹿島建設(5)、清水建設(2)、大林組(2)、長谷工コーポレーション(2)、積水ハウス(2)、大日本印刷(4)、YKK AP(2)、三菱重工業(3)、キーエンス(3)、日立製作所(4)、村田製作所(2)、日産自動車(2)、ヤマハ発動機(2)、パナソニック ITS(3)、豊田自動織機(2)、日本発條(2)、富士通(9)、野村総合研究所(6)、NTTドコモ(2)、日本アイ・ビー・エム(4)、ソフトバンク(5)、SCSK(3)、NTTデータ(3)、オービック(5)、日本電気(4)、BIPROGY(3)、伊藤忠テクノソリューションズ(5)、TIS(2)、サイバーエージェント(4)、日本放送協会(3)、日鉄ソリューションズ(2)、トランス・コスモス(2)、LITALICO(2)、QUICK(2)、USEN(2)、Works Human Intelligence(2)、ヴァリューズ(2)、ソリューション・アンド・テクノロジー(2)、日本航空(4)、川崎汽船(2)、首都高速道路(2)、東日本旅客鉄道(2)、岩谷産業(2)、東京産業(2)、ビックカメラ(2)、日本調剤(2)、横浜銀行(13)、みずほ銀行(4)、三井住友カード(4)、三井住友信託銀行(4)、SMBC日興証券(3)、三菱UFJ銀行(2)、三井住友銀行(3)、大和証券(3)、群馬銀行(2)、みずほ信託銀行(2)、りそな銀行(2)、商工組合中央金庫(2)、あいおいニッセイ同和損害保険(3)、三井住友海上火災保険(3)、日本生命(3)、かんぽ生命保険(2)、第一生命(2)、明治安田生命(2)、オープンハウスグループ(3)、都市再生機構(2)、東急リバブル(2)、芙蓉総合リース(2)、アクセンチュア(6)、アビームコンサルティング(8)、PwCコンサルティング(6)、大和証券グループ本社(6)、EY新日本有限責任監査法人(6)、東京電力ホールディングス(4)、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー(5)、有限責任あづさ監査法人(4)、シンプレクス・ホールディングス(3)、みずほリサーチ&テクノロジーズ(3)、みずほフィナンシャルグループ(4)、レイヤーズ・コンサルティング(3)、電通デジタル(3)、日本総合研究所(2)、有限責任監査法人トーマツ(3)、JFEエンジニアリング(2)、TOPPANホールディングス(2)、デロイトトーマツコンサルティング(2)、ビジョン・コンサルティング(3)、ベイカレント・コンサルティング(2)、博報堂(3)、ANAホールディングス(2)、インテージホールディングス(2)、シグマクシス・ホールディングス(2)、ファーストリテイリング(2)、りそなホールディングス(2)、博報堂DYホールディングス(2)、ナガセ(2)、IMF(2)、レバレジーズ(5)、クイック(3)、パーソルキャリア(2)、マイナビ(2)、日研トータルソーシング(2)、デジタル庁(2)、国土交通省(2)、横浜市役所(6)、東京都庁(4)、神奈川県庁(2)、教員（全国公立私立小中高大）

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
教育学部	243 人 (100%)	220 人 (90.5%)	20 人 (8.2%)	3 人 (1.2%)	0 人 (0%)
経済学部	269 人 (100%)	216 人 (80.3%)	41 人 (15.2%)	12 人 (4.5%)	0 人 (0%)
経営学部	299 人 (100%)	246 人 (82.3%)	42 人 (14.0%)	11 人 (3.7%)	0 人 (0%)
理工学部	693 人 (100%)	561 人 (81.0%)	102 人 (14.7%)	30 人 (4.3%)	0 人 (0%)
都市科学部	259 人 (100%)	200 人 (77.2%)	47 人 (18.1%)	12 人 (4.6%)	0 人 (0%)
合計	1,763 人 (100%)	1,443 人 (81.8%)	252 人 (14.3%)	68 人 (3.9%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

本学では、すべての授業科目において、授業の方法及び内容、履修目標及び到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画（シラバス）を作成し、本学のウェブシラバスを通じてその内容を学内外に公表している。

本学の授業計画（シラバス）は、授業科目名、単位数、授業の目的、授業計画、授業時間外の学修内容、履修目標、到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準、授業の方法、教科書・参考書、履修条件・関連科目等を日本語又は英語で記述し、学生に対しあらかじめ明示するものとする。

また、「授業設計と成績評価ガイドライン」に基づき、履修目標と到達目標の明確化、全学的な成績評価の基準表の導入、授業別ルーブリックの作成と学生への明示を行うとともに、授業改善のPDCAサイクル確立を図るものとする。

履修目標は、授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標とし、より高度な内容は主体的な学修で身に付けることが必要であり、履修目標を超えると成績評価「秀」となる目標を示すものとする。到達目標は、授業を履修する学生が最低限身に付ける内容を示す目標とし、到達目標を達成すると成績評価「可」となる目標であり、さらなる学修を必要とするレベルを示すものとする。また、到達目標には、本学が卒業を認定し、学位を授与するために修得しておくべき学修成果（身に付けるべき資質・能力）として本学が定める4つの実践的「知」（知識・教養、思考力、コミュニケーション力、倫理観・責任感）との関連を記載することとしている。

本学の授業期間は、2学期6ターム併用制を採用し、春学期と秋学期の2学期に分け、各学期16週（セメスター科目）又は8週（ターム科目）にわたる授業期間を併用して授業を実施するものとする。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

成績評価及び単位の授与並びに履修認定にあたっては、授業科目毎にあらかじめ設定した履修目標及び到達目標並びに成績評価の方法及び基準に基づき、履修学生の学修成果について、厳格かつ適正に評価して単位の授与を行い、卒業認定は、学生が所属する学部が定める要件を満たし、かつ、卒業の審査に合格した者に卒業を認定している。

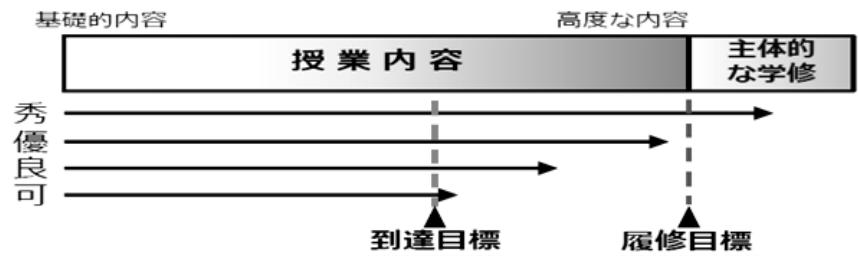
『成績評価基準』

YNU 授業の成績評価は、「授業設計と成績評価ガイドライン」による全学統一の成績評価基準に基づき、ウェブシラバス (Syllabus) に記載した成績評価の方法により総合判定し、成績グレード（評語）を「秀・優・良・可・不可」の 5 段階で表し、それぞれの授業科目の成績評価に対して GP (Grade Point) を与えるものとする。ただし、5 段階の成績グレード（評語）で表し難い授業科目は「合格・不合格」で表し、GP (Grade Point) を与えないものとする。

ウェブシラバス (Syllabus) には、授業科目ごとの授業の目的、授業計画、授業時間外の学修内容、履修目標、到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準、授業の方法、教科書・参考書等を学生に対しあらかじめ明示するものとする。

成績評価の基準には、学修成果に係る評価指標として「授業別ルーブリック」を作成し、学生が学修する内容と学生が到達するレベルをマトリックス形式で明示するものとする。

1. 履修目標は、授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標とし、より高度な内容は主体的な学修で身に付けることが必要であり、履修目標を超えると成績評価「秀」となる目標
2. 到達目標は、授業を履修する学生が最低限身に付ける内容を示す目標とし、到達目標を達成すると成績評価「可」となる目標であり、さらなる学修を必要とするレベルを示す



『学修成果の評価』

YNU の授業科目の成績は、履修した学生に対して、原則として学期末又はターム期間末に筆記試験を実施するほか、レポート、隨時行う試験（小テスト）、実技試験、発表等により判定するものとする。授業科目の単位授与は、授業科目を履修し、その成績を判定の上、「秀、優、良、可、合格」を取得した学生に所定の単位を与えるものとする。ただし、卒業論文、卒業研究、卒業製作等の授業科目は、学部の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

『卒業認定基準』

YNU は、修業年限 4 年以上在学し、学生が所属する学部（学士の学位を授与する教育課程プログラム）が定める授業科目および単位数を修得し、かつ卒業に関わる授業科目が GPA (Grade Point Average) 2.0 以上を満たした上、学部が定める卒業の審査に合格した者に卒業を認定する。

また、学部が定める授業科目および単位数を優秀な成績で修得し、かつ学部が定める卒業の審査に合格した 3 年以上在学した者（文部科学大臣の定める者を含む）に対し、卒業を認定することができる。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	GPA制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
教育学部	学校教育課程 人間形成コース 教科教育コース	130 単位	有	半期 24 単位
	学校教育課程 特別支援教育コース	132 単位	有	半期 24 単位
	学校教員養成課程	130 単位	有	半期 24 単位
経済学部	経済学科 Global Business and Economics 教育プログラム以外	124 単位	有	半期 24 単位 半期 28 単位 (3・4 年次において前学期の「学期 GPA3.0」以上)
	経済学科 Global Business and Economics 教育プログラム	132 単位	有	半期 24 単位 半期 28 単位 (3・4 年次において前学期の「学期 GPA3.0」以上)
経営学部	経営学科 Global Business and Economics 教育プログラム以外	124 単位	有	半期 22 単位 (1 年次) 半期 24 単位 (2 年次以上) 半期 28 単位 (成績優良者)
	経営学科 Global Business and Economics 教育プログラム	132 単位	有	半期 22 単位 (1 年次) 半期 24 単位 (2 年次以上) 半期 28 単位 (成績優良者)
理工学部	機械・材料・海洋系学科	124 単位	有	半期 24 単位 (1 年次) 半期 22 単位 (2 年次) 半期 20 単位 (3 年次) 半期 14 単位 (4 年次) 26 単位 (成績優秀者)
	化学・生命系学科	124 単位	有	26 単位 (1 年次春学期) 22 単位 (1 年次秋学期) 半期 22 単位 (2 年次以上) 半期 26 単位 (成績優良者)
	数物・電子情報系学科	124 単位	有	24 単位 (1 年次春学期) 半期 20 単位 (1 年次秋学期以降) 半期 26 単位 (成績優秀者)
都市科学部	都市社会共生学科	124 単位	有	半期 24 単位
	建築学科	124 単位	有	半期 24 単位 (1 年次) 半期 20 単位 (2 年次以上) 半期 26 単位 (成績優良者)
	都市基盤学科	124 単位	有	半期 24 単位 (1 年次) 半期 20 単位 (2 年次以上) 半期 26 単位 (成績優良者)
	環境リスク共生学科	124 単位	有	半期 24 単位 (1 年次) 半期 20 単位 (2 年次以上) 半期 26 単位 (成績優良者)
GPAの活用状況 (任意記載事項)	公表方法 : GPA の分布状況については、学内での把握に用いているほか、学生に対して、学務情報システム「学生ポートフォリオ」において、所属学部内の GPA 分布をグラフで公開するとともに、そのグラフにおける自分の位置を表示している。			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法 : 以下の情報を本学ウェブサイトに掲載している。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状取得状況 https://www.ynu.ac.jp/about/information/law/license/acquisition.html ・学生の受賞について https://www.ynu.ac.jp/education/ynu_research/result/award.php 			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ウェブサイトにて公表している。

- ・キャンパス案内・お問い合わせ

<https://www.ynu.ac.jp/about/campus/index.html>

- ・学生寮・施設案内

<https://www.ynu.ac.jp/campus/institution/>

- ・クラブ・サークル活動

<https://www.ynu.ac.jp/campus/club/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
全学部	全学科	535,800 円	282,000 円	円	・入学料・授業料 本学ウェブサイト「入学料・授業料」 https://www.ynu.ac.jp/campus/expense/payments.html

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

本学では、学生の修学に係る支援に関する全学組織として、附属図書館、保健管理センター、情報基盤センター、国際教育センター、大学会館等があり、1キャンパスに統合された常盤台地区で、計画的な緑化による、都市空間に在りながら緑豊かな修学環境を形成している。

入学当初のオリエンテーションでは、大学での勉学・生活等の説明を実施し、その後「YNUリテラシー（アカデミック、情報、シビック）」教育により、大学入学直後の全般的サポート体制を構築している。

また、学修支援やキャリア教育として、YNUポートフォリオによる自律的な学修促進支援、コンタクト教員制度、オフィスアワー、成績不良者との面談、入学料・授業料免除、徴収猶予、各種奨学金など、入学から卒業まで一貫した修学支援体制を構築している。

代表的な取組について、以下のものを本学ウェブサイトで公表している。

・コンタクト教員制度

学生一人一人に対して、早期に必要な支援・指導を行うなど学生に対するサポートを充実するため、コンタクト教員制度を導入している。

<https://www.ynu.ac.jp/education/plan/contact.html>

・学費免除・奨学金

日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者、または経済的理由等によって入学料または授業料の納付が困難な者を対象に、期日までに所定の申請書類を提出することを条件として、入学料および授業料の免除・徴収猶予を実施しており、入学料の徴収猶予の期日は春学期：9月26日、秋学期：翌年2月26日まで、授業料の徴収猶予の期日は春学期：9月11日、秋学期：翌年2月26日までとしている。

<https://www.ynu.ac.jp/campus/expense/exempt.html>

<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では、全学的な就職支援をキャリア・サポートルームで行いながら、専攻や所属に特化した就職支援を各学部・大学院ごとに決められた就職担当教員が行っている。</p> <p>また、校友会や同窓会組織と連携を図り、企業で活躍している卒業生による支援や、企業等から内定を得た在学生による後輩への支援、自治体・他大学との連携により推進する外国人留学生就職促進プログラムでの支援など、内外での連携を図りながら、就職支援イベントの実施や就職相談、模擬面接、就職関連情報の提供など、多様な就職支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 就職支援 <p>本学ウェブサイト「就職支援」 https://www.ynu.ac.jp/career/support/</p> <p>学務・国際戦略部学生支援課ウェブサイト「就職支援 キャリア・サポートルーム」 https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/career/</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、相談内容に応じて、保健管理センター、なんでも相談室、コンタクト教員、ハラスメント相談窓口など学生の意見・要望を直接的に把握し、学習面に加えて学生の生活・健康面についての情報をすばやく把握し、必要な支援をする体制を構築している。</p> <p>代表的な取組として以下のものがあり、本学ウェブサイト上でも公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • なんでも相談室 <p>学生生活を送るうえで、困ったことやわからないことを気軽に相談できるところとして、「なんでも相談室」を設置している。</p> <p>本学ウェブサイト「なんでも相談室」 https://www.ynu.ac.jp/campus/navi/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> • ハラスメント相談 <p>本学ウェブサイト「ハラスメント相談」 https://www.ynu.ac.jp/campus/harassment/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がいのある学生への支援 <p>障がいのある学生が、障がいのない学生と同じように教育や研究に参加できるように、学内の関係部署等と連携し、修学に際してどのような困難があるかを伺い、どのような支援が最適か、一緒に相談しながら支援を行っている。</p> <p>本学ウェブサイト「障がいのある学生への支援体制について」 https://www.ynu.ac.jp/campus/support_2/support.html</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保健管理センター <p>保健管理センターでは、主に次の業務を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①定期健康診断の実施 ②就職、進学、教育実習等に必要な健康診断証明書の発行 ③医師による心身の相談 ④精神科医、カウンセラーによる心の健康相談 ⑤ケガや急病が発生した場合に、応急処置の実施 ⑥必要に応じた医療機関への紹介

本学ウェブサイト「保健管理センターのご案内」
<https://www.ynu.ac.jp/campus/support/health.html>
本学保健管理センターウェブサイト
<https://www.hoken.ynu.ac.jp/>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：
本学ウェブサイト「教育活動の諸情報の公表」
<https://www.ynu.ac.jp/about/information/law/instructional/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F114110104592
学校名	横浜国立大学
設置者名	国立大学法人横浜国立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		344人	339人	370人
内訳	第Ⅰ区分	189人	191人	
	第Ⅱ区分	105人	98人	
	第Ⅲ区分	50人	50人	
	第Ⅳ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				380人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-	人	人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	
計	11人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	-
訓告	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	-	人	人	人
G P A等が下位4分の1	24人	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	24人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。